

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（609）」

2. 日時：平成29年7月10日 13時30分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、江崎安全審査官、岸野安全審査官、小林安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、安達安全審査官、宇田川原子力規制専門職、郡安技術参与、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他22名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「5条 津波による損傷の防止」及び「6条 外部からの衝撃による損傷の防止」、重大事故等対策の有効性評価及び重大事故の発生及び拡大防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準への適合性の説明を受けた。
- (2) 原子力規制庁から、説明がより分かりやすくなるよう記載の見直しや追加をするよう指摘した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 補正に係る指摘事項に対する回答について